

事 務 連 絡
令 和 3 年 2 月 18 日

日本医学会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

大腿膝窩動脈におけるパクリタキセルを塗布したバルーン及び
ステントの添付文書の自主点検について

標記について、別添写しのとおり各都道府県衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知願います。